

新温泉町総合観光パンフレット作製業務委託に係る公募型プロポーザル《質問票に対する回答書》

No.	質問事項	質問内容	回答
1	制作方針について	現行パンフレットは十分デザイン性や訴求力を有していると思いますが、今回のプロポーザルに至った背景や見直しの必要性についてご教示いただけますでしょうか。また、現行パンフレットの良い点および改善点等があれば、あわせてご教示ください。	随時内容の更新はしていますが初版から数年経過しており、昨年観光PRポスターを刷新したこともあり、この度の作製に至りました。また、仕様書や実施要領に記載のとおり、現行のパンフレットにはない、ふるさと納税の特集ページを導入することとしています。独自性のある自由な発想での作製を期待します。
2	制作履歴について	現行パンフレットの初版制作時期及び訂正増刷時期等はいつでしたか。	初版制作時期は、令和5年3月です。訂正増刷時期について、直近の訂正は令和6年5月で、増刷は令和7年6月です。増刷は例年1～2回/年です。
3	翻訳版の作製について	多言語版の制作予定はありますか。 ある場合、日本語版パンフレットの受託者による制作となりますか。	時期は未定ですが、予定しています。 また、その場合は、日本語版パンフレットの受託者による制作となり得ます。
4	素材提供について	現行パンフレットで使用されている写真データあるいはそれ以外の写真データについて、貴町よりご提供いただくことは可能でしょうか。 (季節的要因によって撮影が困難な情景等が想定されるため)	当町が所有する写真であれば、可能な範囲で提供します。
5	5 提出書類及び提出方法	ウ 令和3年4月以降の地方自治体と契約した観光冊子作成業務委託実績（任意様式）とあるが 実績は何件必要か。サンプル添付が必要か。	実績件数の規定はありません。サンプルの添付については、必須ではありません。
6	(5) 仕様・規格について	「B4マップの綴込み」、「B5横型中綴じ」や「B5正方形」など現行のパンフレットと違う仕様は可能か	基本的には、現行のパンフレットと同じB5版とし、変形版は不可とします。 B4マップの綴込みについては、パンフレット本体を正面から見た際に、B5版サイズからはみ出していなければ可とします。
7	(2)④ ふるさと納税の特集ページを設け、制度や寄附金の使い道、返礼品の紹介等を掲載すること。（見開き1ページ程度）	見開き全面を使うという理解であっているか (見開きは通常2分と表記されるケースが多いため、念の為確認)	お見込みのとおりです。
8	(2)⑥現行のパンフレットにはない独自性のある内容を盛り込むこと	「現行のパンフレットにはない独自性」が求められているが、現行版で特に課題や使いにくいと感じている点や、逆に引き継ぎたい要素はあるか	現行のパンフレットに課題や使いにくい点があるという理由で、この度の作製に至ったわけではないため、現行のパンフレットにとらわれず、独自性のある自由な発想での作製を期待します。
9	項目外 掲載店舗について	掲載店舗に関して、何かルールはあるか 例えば観光協会に所属していないと掲載できないなどあるか。 もしくは指示があるのか	特に指定はありませんが、掲載予定の店舗については、受注者と協議の上、決定します。